
浦安まちづくり3か年計画 (実施計画)

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

浦 安 市

<策定にあたって>



今、浦安市は大きな転換期を迎えています。

本市のめざましい発展の礎となった埋立地での開発が終盤に差し掛かり、これまでの「発展期」から、まちを維持・更新していく「成熟期」を迎え、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化への対応、発生が予想される災害への備え、昭和50年代に整備された公共施設の維持更新など、課題が山積しています。

このようななか、行政サービスを低下させることなく、誰もが自分らしく生きることのできる浦安市を創造していかなければなりません。

本市は、平成11年に策定した現基本構想の基本目標である「人が輝き躍動するまち・浦安」の実現に向け、これまで施策・事業を展開してまいりましたが、さらなる発展を続けていくためには、取り巻く環境の変化に対応したまちの再構築、すなわち「リノベーション」が必要となっています。

この「浦安まちづくり3か年計画」は、平成29年度に実施した「継続と刷新、施策・事業の総点検」の検証結果をもとに、限られた財源を効率的・効果的に配分し、新たな総合計画につなげていくための実施計画として策定したものです。

良好な住宅地、工業ゾーン、アーバンリゾートゾーン、この3つの機能が調和した東京ベイエリアの核となる都市として、さらなる飛躍を目指してまいります。

すべての人の「浦安大好き」のために、この計画に基づき、まちづくりを推進してまいりますので、市民の皆様のさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年6月

浦安市長 内田悦嗣

浦安まちづくり3か年計画 目次

第1章	浦安まちづくり3か年計画の考え方	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画策定にあたっての前提条件	1
(1)	人口想定	1
(2)	計画期間中の財政見通し	2
(3)	今後のまちづくりに向けた重点課題	3
第2章	計画の体系	4
第3章	施策事業の内容	5
1	安全・安心	5
2	健康・医療・福祉	10
3	子ども・子育て・教育	13
4	生涯学習・コミュニティ	18
5	水・緑・環境	21
6	まちの活性化	27
7	公共施設の維持更新	31
8	行財政	35
資料	用語解説	37

第1章

浦安まちづくり3か年計画の
考え方

1 計画の趣旨

本市では、昭和 48（1973）年度から数度にわたり、まちづくりの将来像を示す基本構想を策定し、計画的な行財政運営を行ってきました。近年の取り組みとしては、平成 11（1999）年度に「人が輝き躍動するまち・浦安」を基本目標とする基本構想を策定し、平成 13（2001）年度に同基本構想に基づく第 1 期基本計画を、平成 20（2008）年度に第 2 期基本計画を策定しました。

現基本構想は、平成 32（2020）年度までで終了となりますが、第 2 期基本計画及び同基本計画に基づく事業を示す第 3 次実施計画は、平成 29（2017）年度で終了となりました。

浦安まちづくり 3 か年計画は、現基本構想に基づく実施計画として位置づけ、3 か年の予算編成及び行政運営の指針となるものです。

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、8 つの「分野」ごとに、喫緊の課題の解決に向けた緊急性の高い事業や市民の生命・財産を守る優先度の高い事業、将来を見据えた施設機能の更新、大規模な事業費を要する事業等を選択し、その着実な推進を図ります。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 30（2018）年度から平成 32（2020）年度までの 3 か年とします。

なお、本計画は、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していくため、見直しを行いながら、平成 32（2020）年度を計画の初年度とする新たな総合計画（基本構想・基本計画）に引き継いでいきます。

3 計画策定にあたっての前提条件

（1）人口想定

計画策定の基本的な指標となる人口及び世帯数については、高洲地区や明海地区の大型住宅開発等により、引き続き増加が見込まれることから、計画期間中の各年の人口及び世帯数を次のとおり想定します。

（各年 4 月 1 日）

	平成 30（2018）年	平成 31（2019）年	平成 32（2020）年	平成 33（2021）年
人口 （人）	168,852	169,900	171,000	172,200
世帯数 （世帯）	79,695	80,800	81,900	83,000

※平成 30 年度は、実績値を記載しています。

（住民基本台帳ベース）

(2) 計画期間中の財政見通し

単位：百万円

普通会計見込		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	3か年 合計	平成32年度 (2020) 復興交付金 事業精算分
歳入		75,490	74,022	70,021	219,533	22,232
	市税	41,533	41,872	42,149	125,554	0
	譲与税・交付金	4,489	4,508	4,645	13,642	0
	国・県支出金	8,509	8,713	8,535	25,757	0
	財政調整基金繰入金	670	3,013	2,098	5,781	2,700
	その他	6,283	6,427	6,574	19,284	0
	計画経費特定財源	14,006	9,489	6,020	29,515	19,532
	内訳					
	国・県支出金	2,364	1,631	2,000	5,995	0
	市債	8,474	7,427	3,891	19,792	0
	その他	3,168	431	129	3,728	19,532
歳出		75,490	74,022	70,021	219,533	22,232
	人件費	11,468	12,644	12,714	36,826	0
	扶助費	12,265	12,460	12,743	37,468	0
	公債費	3,590	3,708	3,660	10,958	0
	その他経費	27,418	28,123	29,080	84,621	0
	計画経費	20,749	17,087	11,824	49,660	22,232
	内訳					
	投資的経費	17,237	13,345	7,924	38,506	0
	その他経費	3,512	3,742	3,900	11,154	22,232

- 今回の財政見通しでは、「3か年（平成30年度～平成32年度）合計」と、「復興交付金事業精算分」に分けています。

「復興交付金事業精算分」は、平成32（2020）年度に復興計画期間が終了するため、過去に交付を受け、復興交付金基金や財政調整基金で管理している復興交付金や震災復興特別交付税を国に返還する経費です。

- 計画期間中の歳入の不足分については、財政調整基金の活用を見込んでいます。

(3) 今後のまちづくりに向けた重点課題

① 人口構造の変化への対応

本市においても、少子高齢化の進展に伴い、人口構造が変化しつつあります。福祉や医療、介護、子育て、教育等、市民一人ひとりの生活に直結する課題については、これらの変化を的確に捉えた、きめ細やかなサービスを提供していく必要があります。

② 災害に強い都市としての再構築

東日本大震災の発生から7年が経過し、引き続き復旧復興の取り組みを加速させるとともに、単にこれまでのまちの姿を取り戻すのではなく、今後発生が危惧される大規模地震や近年多発する集中豪雨等に対応した、より災害に強い都市として再構築を図る必要があります。

③ 老朽化する施設の維持更新

本市の公共施設は、昭和50年代の人口の増加にあわせて集中的に整備されてきたことから、経年による老朽化や社会的劣化が進んでおり、今後、計画的な修繕を進めるとともに、求められる公共施設のあり方について検討していく必要があります。

④ 滞在者への対応

本市の人口は、約16万8千人ですが、住宅都市としての性格のほか、テーマパークを中心に、商業施設やホテル等が立地し、多くの人が訪れるまちとなっており、滞在人口は最大で25万人以上にもなります。

このため、誰もが安心して快適に滞在できるよう、環境整備に取り組む必要があります。

⑤ 社会・経済情勢への対応

東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う社会インフラの整備や様々な交流機会の拡充は、東京に隣接する本市の今後のまちづくりにとって好機となっています。また、少子高齢化が進展するなか、働き方改革や共生社会の実現、国民健康保険の広域化等、社会政策や保障制度が年々変化しています。

このため、これらの変化を的確に捉えながら、市民サービスの向上に努めていく必要があります。

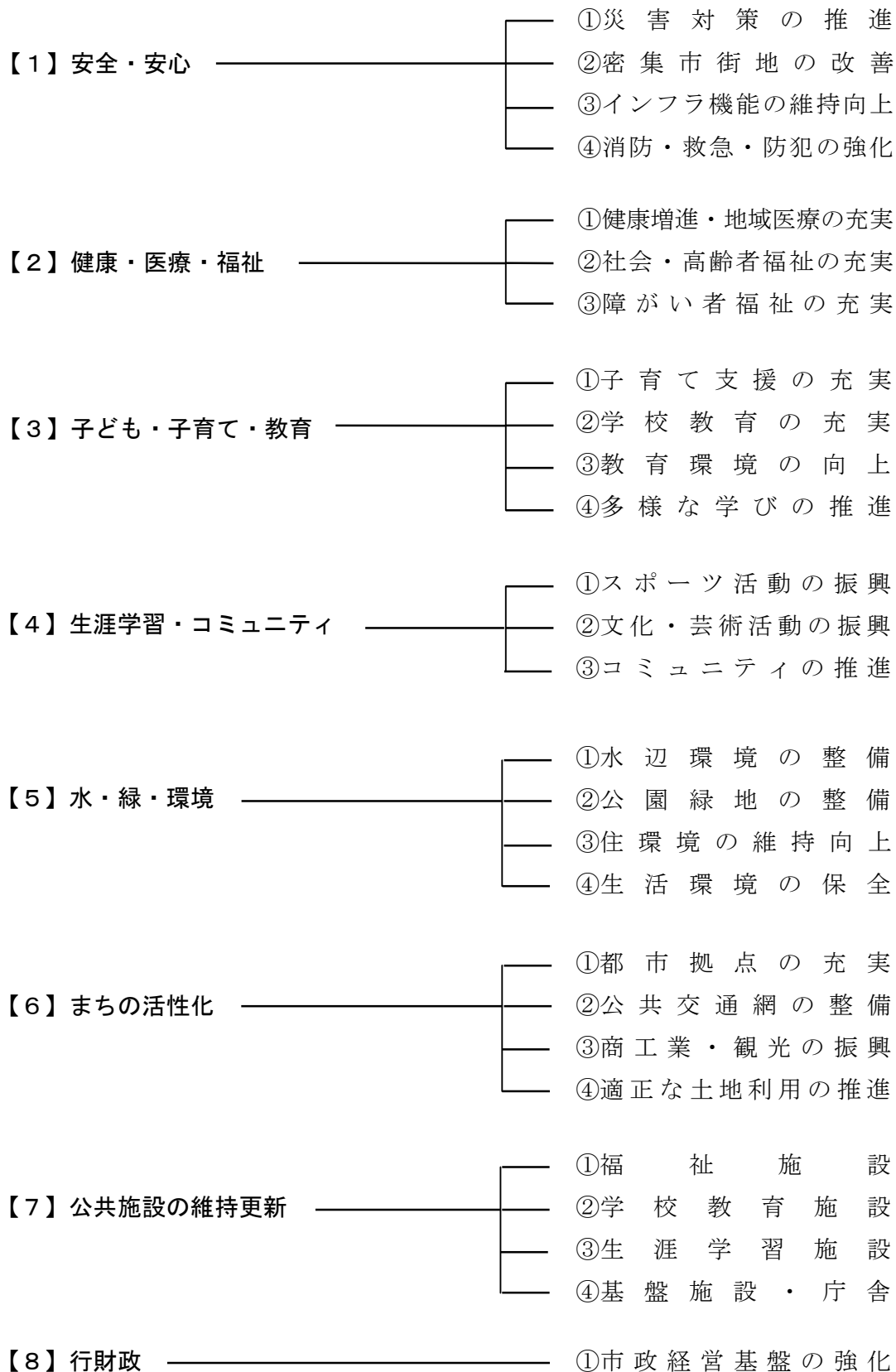
第2章

計画の体系

計画の体系

< 分野 >

< 施策 >



第3章

施策事業の内容

※各分野の施策を推進するため、計画期間（3か年）に取り組む事業は、「計画事業」と「施策推進事業」で構成されます。

【計画事業】

計画期間に取り組む主な事業です。

【施策推進事業】

具体的な取り組み内容を検討する事業やこれまでの取り組みを継続・拡充する事業等です。

※計画事業については、各年度の具体的な“事業内容”を示しています。

1 安全・安心

市民の生命・財産を守ることは、行政の根本にある責務です。

このため、東日本大震災を教訓に、今後発生が危惧される大規模地震や近年の気候変動に伴い多発する集中豪雨や大型化する台風等の風水害等に備え、都市基盤の強化を図ります。

特に、災害時の建物の倒壊や延焼等の被害が懸念される堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、防災性の向上に向けた施策や事業に取り組みます。

また、自動車交通の円滑化や歩行空間の創出等、安全で快適な道路の整備に取り組みます。

さらに、災害発生はもとより、日頃から市民や来訪者等の生命・財産を守るため、常備消防や救急隊の拡充等、消防・救急体制の充実を図ります。また、日常生活における犯罪や事故防止に取り組みます。

【施策1】災害対策の推進

〔計画事業〕

- 道路の災害復旧工事を進めます。
- 東日本大震災の液状化により移動した中町・新町地域の土地の境界を確定するため、引き続き地籍調査を実施します。
- 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、引き続き、緊急輸送路に指定されている中町・新町地域の主要な幹線道路の液状化対策を実施するとともに、元町地区においても対策に取り組みます。
- 道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るとともに、災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するため、緊急輸送路等の無電柱化に取り組みます。
- 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、引き続き主要な幹線の耐震・液状化対策を実施します。
- 道路等の公共施設と宅地の一体的な液状化対策を行う市街地液状化対策事業については、事業計画を決定した地区において、地区の実情を踏まえながら取り組みます。
- 集中豪雨等の水害に備えるため、関係機関と協議しながら事業計画を策定し、雨水排水施設の整備に取り組みます。
- 舞浜地区の道路冠水対策として、国が進める舞浜交差点への貯留施設の設置を促進します。また、舞浜公園に貯留施設を設置するとともに、地区の排水能力を改善するため雨水管を整備します。

〔施策推進事業〕

○排水機場・ポンプ場等の排水能力を検証し、適正配置等を検討します。

○今川地区には指定避難所がないことから、今川記念公園の改修にあわせ、災害時の活動を円滑に行うための機能等について検討します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
1101	道路等復旧事業	・ 整備 (3地区)	・ 整備 (1地区)	
1102	地籍調査事業	・ 予備調査 ・ 本調査	・ 予備調査 ・ 本調査	・ 予備調査 ・ 本調査
1103	中町・新町地域幹線道路液状化対策事業	・ 整備 (幹線2号: L=200m) ・ 実施設計 (幹線2号: L=330m)	・ 整備 (幹線2号: L=590m) ・ 実施設計 (幹線7号: L=750m)	・ 整備 (幹線7号: L=380m)
1104	元町地域幹線道路液状化対策事業	・ 工法検討	・ 実施設計	・ 整備
1105	無電柱化事業	・ 基本計画策定 ・ 関係機関との協議	・ 実施設計	・ 整備
1106	下水道総合地震対策事業	・ 整備 ・ 設計	・ 整備	・ 設計
1107	市街地液状化対策事業	・ 整備	・ 家屋調査	・ 家屋補償
1108	集中豪雨対策事業	・ 公共下水道(雨水) 全体計画策定	・ 事業認可	・ 実施設計
1109	舞浜地区道路冠水対策事業	・ 実施設計 ・ 整備	・ 整備	・ 整備

【施策2】密集市街地の改善

〔計画事業〕

- 猫実三、四丁目の新中通り沿道について、土地区画整理事業の認可を取得し、関係権利者等と協議しながら、事業を推進します。
- 堀江・猫実元町中央地区の防災性の向上を図るため、密集市街地防災まちづくり方針（堀江・猫実元町中央地区編）に基づき、防災街区整備地区計画を決定するとともに、街区プランの策定に向けて検討を進めます。
- 新橋周辺の市有地を活用し、防災に配慮した多目的広場や遊歩道を整備します。
- 当代島地区の防災性の向上を図るため、地区の防災まちづくりについて検討を進めます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
1201	新中通り周辺市街地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定 ・ 事業認可 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地区画整理審議会設立 ・ 仮換地指定、移転補償交渉（第1工区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備（第1工区） ・ 仮換地指定、移転補償交渉（第2工区）
1202	堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災まちづくり方針の周知、啓発 ・ 地区計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街区プラン素案検討（1地区） ・ 地区計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街区プラン検討（2地区） ・ 地区計画決定
1203	新橋周辺地区防災まちづくり整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施設計（一部） ・ 用地取得、補償交渉 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備（一部） ・ 用地取得、補償交渉
1204	当代島地区防災まちづくり方針検討事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的方向性の検討 ・ 住民協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 素案策定

【施策3】インフラ機能の維持向上

〔計画事業〕

- 国道 357 号の渋滞の緩和を図るため、国が進める舞浜交差点の立体化を促進します。
- 舞浜歩道橋の安全な通行を確保するため、新たな歩道橋の整備やエレベーターの設置等、改善を促進します。
- 幹線 4 号（市役所通り）の安全で快適な歩行空間を創出するため、歩道を拡幅します。
- 下水道普及率の向上を図るため、未整備地区の下水道整備に取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 私道の現状を把握するため、現況を調査し、今後のあり方を検討します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
1301	国道 357 号東京湾岸道路舞浜立体の整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 供用開始
1302	舞浜歩道橋の改善促進	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 供用開始
1303	幹線4号整備事業	・ 整備 (市役所前区間) ・ 調査 (堀江・富士見・東野地区)	・ 基本計画 (堀江・富士見・東野地区)	・ 実施設計 (堀江・富士見・東野地区)
1304	公共下水道面整備事業	・ 整備 ・ 調査、設計	・ 整備 ・ 調査、設計	・ 整備 ・ 調査、設計

【施策4】消防・救急・防犯の強化

〔計画事業〕

- 初期消火対策として、住宅用消火器の無償貸出しを再開します。
- 多くの人が訪れる舞浜地区の消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 消防力のさらなる強化に向けて、消防団車両の常備消防への転用や車両の再配置を検討し、消防・救急車両を計画的に更新します。
- 増加する救急出動の要請に対応できるよう、救急隊を拡充します。また、市民やテーマパーク・ホテル等の滞在者に対し、必要な医療を提供できるよう、救急医療体制の充実を図ります。
- 犯罪の発生を抑止するため、駅周辺等に防犯カメラを設置するとともに、公用車にドライブレコーダーを設置します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
1401	住宅用消火器貸出事業	・ 貸出再開	・ 貸出	・ 貸出
1402	消防署舞浜出張所整備検討事業	・ 検討	・ 検討	・ 用地取得

2 健康・医療・福祉

住み慣れた地域のなかで、誰もがいつまでも健康に安心して暮らし続けられることは、全ての市民の願いです。

このため、がん対策の強化や高次脳機能障がい等の脳疾患患者の支援体制、リハビリテーション病院の整備等、生涯を通じた健康、医療を支える体制づくりに取り組みます。

また、人がつながり、高齢者等が安心して生き生きと暮らすことができるよう、住まいや生活環境の確保、介護サービスの充実、社会参加や生きがいづくり等に取り組みます。

さらに、障がいのある方が地域のなかでいつまでも自分らしく安心して暮らすことができるよう、手話等の普及や障がいの状況に応じた生活の確保、就労の場や機会の拡充等に取り組みます。

【施策1】健康増進・地域医療の充実

〔計画事業〕

- がん対策の強化を図るため、(仮称)がん対策の推進に関する条例を制定し、検診受診率の向上や闘病支援等、総合的ながん対策に取り組みます。また、がん患者の治療と仕事の両立や離職者の社会復帰に向けた支援を実施します。
- 回復期のリハビリテーションや緩和ケア等を担う病院として、高洲地区に誘致したリハビリテーション病院の整備を促進します。また、事故や病気等により脳の機能に障がいが生じる高次脳機能障がいのある方への支援体制を整備します。
- 脳血管疾患等の原因となる状態を早期発見し、早期治療につなげるため、脳ドックの受診に関する費用の一部を助成します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
2101	がん対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例制定 ・ 拡充 (胃がん内視鏡検査個別検診、就労支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充 (口腔がん検診) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充 (乳がん個別検診、高濃度乳房への対応)
2102	リハビリテーション病院の整備 高次脳機能障がいの支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備促進 ・ 関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設 ・ 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施
2103	脳ドック費用の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施

【施策2】社会・高齢者福祉の充実

〔計画事業〕

- 複合的な課題を抱えた方や制度の狭間にある方にも対応できるよう、子どもや高齢者、障がい者等、福祉に関する相談窓口を統合し、包括的な相談支援体制を構築します。
- 在宅での介護が困難になった要介護高齢者の生活の場を確保するため、地域密着型介護老人福祉施設の整備を促進します。
- 介護保険サービス利用者の利便性の向上や介護者の負担軽減を図るため、国の動向を踏まえ、介護保険サービスとあわせて保険外のサービスを提供する混合介護を実施します。
- 高齢化の進展に伴う買い物弱者の増加に対応するため、支援に取り組みます。
- 高齢者の生きがいづくりや交流・活動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備するとともに、自主的・自立的に活動できるよう支援します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
2201	福祉に関する包括的な相談支援体制の構築	・ 検討	・ 実施	・ 実施
2202	地域密着型介護老人福祉施設整備事業	・ 現況調査 ・ 事業者選定	・ 整備促進	・ 整備促進 ・ 開設
2203	混合介護の実施	・ 検討	・ 実施	・ 実施
2204	買い物環境の整備	・ 検討	・ 実施	・ 実施
2205	老人クラブ施設整備事業	・ 整備、開設 (2か所) ・ 設計 (1か所) ・ 活動支援策の検討	・ 整備、開設 (1か所) ・ 設計 (1か所) ・ 活動支援策の検討	・ 整備、開設 (1か所) ・ 活動支援

【施策3】障がい者福祉の充実

〔計画事業〕

- 聴覚障がいのある方の意思疎通に使われる手話等を普及するため、浦安市手話言語等の理解及び普及の促進に関する条例を制定します。また、聴覚障がいのある方の聴こえをサポートするため、多くの市民が利用する施設に磁気ループを設置します。
- 身体障がい者福祉センターやソーシャルサポートセンター、地域福祉センター等の機能を拡充し集約するとともに、地域生活支援拠点やこどもショートステイの新たな機能を付加した（仮称）東野地区複合福祉施設を整備します。
- 障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、緊急時の受け入れやグループホーム等、居住支援等を行う地域生活支援拠点を（仮称）東野地区複合福祉施設に整備します。
- 民間事業者によるグループホームの整備を促進します。

〔施策推進事業〕

- 障がいのある方の雇用促進や社会的自立を図るため、就労の場や機会の拡充に取り組みます。
- 重度の障がいや強度行動障がいのある方なども利用できるグループホームの整備を促進します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
2301	手話等による意思疎通手段の環境整備	・ 条例制定 ・ 磁気ループ設置 (2か所)	・ 磁気ループ設置 (4か所)	・ 磁気ループ設置 (1か所)
2302	(仮称)東野地区複合福祉施設整備事業	・ 整備	・ 整備	・ 開設
2303	地域生活支援拠点の整備	・ 整備	・ 整備	・ 開設
2304	障がい者グループホーム施設整備費事業	・ 開設 (2か所8床)	・ 開設 (2か所8床)	・ 開設 (2か所8床)

3 子ども・子育て・教育

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、一人ひとりの秘めた可能性を引き出し、伸ばしていくことが重要です。

このため、安心して子どもを産み育てられるよう、待機児童の解消等、保育環境の整備に努めるとともに、地域の子育て環境の充実を図り、子育て家庭の支援に取り組みます。

また、全ての子どもたちが等しく、かつ高水準な教育が受けられるよう、教育環境の整備や新たな教育課程の編成等、学校教育の充実を図ります。

さらに、子どもたちが心豊かに学んでいけるよう、いじめや不登校、経済的事情等、様々な状況に応じたきめ細やかな支援に取り組みます。

また、子どもたちが自ら学び、体験することができる環境の整備に向け、(仮称)子ども図書館やキッズスポーツルーム等を整備します。

【施策1】子育て支援の充実

〔計画事業〕

- 待機児童の解消を図るため、民間の認可保育所及び小規模保育所の整備を促進します。
- 入船保育園について、老朽化に対応するとともに、受け入れ定員の増加を図るため、園舎を建て替えます。
- 幼児教育の多様化や保育需要に対応するため、公立幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行します。
- 幼児期の学び環境を充実するため、全ての公立幼稚園・認定こども園で3歳児保育を実施します。
- 病気や病気回復期の子どもを預かる、病児・病後児保育施設を増設します。また、クリニックにおける病児・病後児保育の実施に向けて取り組みます。
- 保護者が一時的に子どもの養育が困難になったときに子どもを預かる、こどもショートステイを(仮称)東野地区複合福祉施設に整備します。
- 乳幼児を持つ保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ交換ができる、あかちゃんほっとすてーしょんを引き続き公共施設に整備するとともに、民間事業者の整備を支援します。
- 児童虐待から子どもの命を守るため、児童相談所や警察等との連携体制を強化し、虐待防止に取り組みます。また、緊急避難に関する支援体制を一元化し、DV被害者やその子どもの一時保護を迅速に行います。

〔施策推進事業〕

- 1歳6か月児健康診査時に「かおテレビ」による計測を行い、全体的な健診結果と合わせて発達に心配のある子どもの状況を保護者と共有し、必要に応じて関係機関につなぐなど適切な支援に取り組みます。
- 子育ての負担軽減を図るため、国の動向を踏まえて、保育料の無償化や減免制度の拡充に向け取り組みます。

○多様な保育需要に対応するとともに、待機児童の解消を図るため、認証保育所の整備を促進します。

○不足する保育士を確保するため、処遇を改善します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
3101	認可保育所整備推進事業	・ 開設 (3園) ・ 整備 (4園)	・ 開設 (4園) ・ 整備 (3園)	・ 開設 (3園) ・ 整備 (3園)
3102	小規模保育所整備推進事業	・ 整備 (3園)	・ 開設 (3園) ・ 整備 (1園)	・ 開設 (1園)
3103	入船保育園整備事業	・ 実施設計	・ 整備	・ 新園舎開設 ・ 既存園舎解体
3104	認定こども園整備事業	・ 開設 (1園)	・ 開設 (2園)	
3105	公立幼稚園・認定こども園3歳児保育の拡充	・ 実施 (1園)	・ 実施 (2園)	
3106	病児・病後児保育の拡充	・ 開設 (1か所) ・ クリニックにおける実施の検討	・ 実施	・ 実施
3107	こどもショートステイの整備	・ 整備	・ 整備	・ 開設
3108	あかちゃんほっとすてーしょん整備事業	・ 整備 (1か所) ・ 整備支援	・ 整備 (6か所) ・ 整備支援	・ 整備支援
3109	児童虐待・DV対策の推進	・ 検討	・ 実施	・ 実施

【施策2】学校教育の充実

〔計画事業〕

- 教育の方向性や施策を示す新たな教育ビジョンを策定します。
- 児童生徒の情報活用能力のさらなる向上が図られるよう、情報教育推進計画を策定し、ICT環境を計画的に整備します。
- 小・中学校の適正配置や適正規模の指針となる、学校適正配置方針を改定します。
- 理科に対する興味関心を高め、さらなる学力の向上が図られるよう、理科教育推進教員を小学校全校に配置します。

〔施策推進事業〕

- 学習指導要領の改訂による教育内容の充実や授業時間数の増加に対応し、児童生徒の学力向上が図られるよう、新たな教育課程の実施に向けて取り組みます。
- 学力・生活実態調査等を通じて、児童生徒の学力や生活状況、保護者の意識等を分析し、学習指導や生活指導の改善を図ります。
- 生徒がより良い環境で教育を受けられるよう、少人数教室等の必要な教室を全校に確保します。
- 中学校において全教科に専門教員が配置されるよう、千葉県に働きかけます。
- 小中連携・一貫教育については、実績や課題、地域ごとの実情等を踏まえ、より効果的な連携を図ります。
- 教職員の研修や特別支援教育を充実するため、教育研究センターの役割を見直し、事業の改善を図ります。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
3201	教育ビジョン策定事業	・ 検討	・ 策定	
3202	情報教育推進事業	・ 検討 ・ 策定	・ 整備	・ 整備
3203	学校適正配置方針改定事業	・ 検討 ・ 改定		
3204	理科教育推進教員配置事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施

【施策3】教育環境の向上

〔計画事業〕

- 不登校傾向にある児童生徒への相談や学習支援を行うため、適応指導教室入船教室をまちづくり活動プラザに整備します。また、個別の指導やスクールライフカウンセラーによる相談等、不登校対策を実施します。
- 様々な悩みを抱える児童生徒が心豊かに学校生活を送ることができるよう、メールによるいじめ相談を開設し、いじめの相談体制を拡充します。また、いじめの防止や早期発見に取り組みます。
- 経済的な理由により就学が困難な成績優秀者に対し、学業に必要な経費の一部を支給する奨学支援金支給制度を拡充します。

〔施策推進事業〕

- 教育費の負担軽減を図るため、奨学金制度のあり方や給食費の減免について検討します。
- 障がいのある児童生徒がより身近な場所で、障がいに応じた適切な指導や支援が受けられるよう、県立特別支援学校の整備に向けて千葉県と協議を進めます。
- 特別支援学級や通級指導教室については、設置の基本的な方針を定め、計画的な整備に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
3301	適応指導教室の整備	・ 整備 ・ 開設		
3302	いじめ相談の拡充	・ 拡充	・ 実施	・ 実施
3303	奨学支援の拡充	・ 拡充	・ 実施	・ 実施

【施策4】多様な学びの推進

〔計画事業〕

- 子どもの自主的な読書活動や交流を促進する場となる（仮称）子ども図書館の整備に取り組みます。
- 幼児期に楽しみながら運動能力を向上できるよう、運動公園屋内水泳プール4階に、キッズスポーツルームを整備します。
- 入会児童の増加に対応するため、明海小学校及び南小学校、高洲北小学校地区児童育成クラブの定員を増加し運営します。
- 全ての児童が放課後等に安全な環境のなか、多様な活動ができるよう、児童育成クラブと放課後異年齢児交流促進事業を統合し、（仮称）放課後うらっこクラブとして一体的に運営します。

〔施策推進事業〕

- 施設の利用実態や市民ニーズ等を踏まえ、こどもの広場のあり方を検討します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
3401	(仮称)子ども図書館整備事業	・ 基本構想策定	・ 基本設計	・ 実施設計
3402	キッズスポーツルーム整備事業	・ 整備 ・ 開設		
3403	明海小学校地区児童育成クラブ分室整備事業	・ 開設		
3404	南小学校地区児童育成クラブ整備事業	・ 整備 ・ 開設		
3405	高洲北小学校地区児童育成クラブ分室整備事業	・ 整備	・ 開設	
3406	(仮称)放課後うらっこクラブの運営	・ モデル校での実証 (2校)	・ 実施 (全校)	・ 実施 (全校)

4 生涯学習・コミュニティ

生涯にわたり生きがいを持ち、豊かな暮らしを送るためには、生涯学習や地域コミュニティが重要な役割を持ちます。

このため、全ての市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツ施設の充実を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興等に取り組みます。

また、文化・芸術の振興を図るため、市民が文化・芸術に触れられる機会や活動ができる場づくりに取り組みます。

さらに、市民が主体的に地域づくりに取り組むことができるよう、地域コミュニティの醸成に向け、自治会や市民活動団体の活動・交流拠点を整備するとともに、市民活動への支援を行う等、市民活動の活性化を図ります。

【施策1】スポーツ活動の振興

〔計画事業〕

- 市民に人気が高い高洲海浜公園パークゴルフ場を、さらに利用しやすい施設とするため、9ホール増設します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や国際大会のキャンプ等を誘致し、練習及び試合の公開やイベントの開催等、市民と選手や関係者との交流の機会を創出し、スポーツ振興や国際交流を促進します。
- 全国・関東大会に出場するスポーツ選手及び監督等の経済的負担を軽減するため、交通費や宿泊費の一部を補助します。また、国際大会に出場するスポーツ選手へ賞賜金を交付します。

〔施策推進事業〕

- ラグビーワールドカップのキャンプ地として、練習及び試合の公開やイベントの開催等、市民と選手や関係者との交流の機会を創出し、スポーツ振興や国際交流を促進します。
- 市民と地域を拠点とするスポーツチームとの交流を促進するとともに、その活動を支援します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	平成32(2020)年度
4101	高洲海浜公園パークゴルフ場拡張事業	・ 実施設計 ・ 整備	・ 開設	
4102	2020 東京オリンピック・パラリンピック推進事業	・ 誘致活動 ・ 実施	・ 実施	・ 実施
4103	スポーツ成績優秀者等に対する支援の拡充	・ 拡充	・ 実施	・ 実施

【施策2】文化・芸術活動の振興

〔計画事業〕

- 総合的な文化政策を示す、文化政策基本方針を策定します。
- 生涯学習に関する基本的な方針となる、新たな生涯学習推進計画を策定します。
- これまでの漁師町時代の展示に加え、埋め立て事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、郷土博物館の常設展示のリニューアルに取り組みます。
- 市民が文化・芸術に触れられる機会や発表の場を提供するため、街頭パフォーマンスライセンス制度を創設します。

〔施策推進事業〕

- 音楽ホールについて、維持管理経費の縮減に取り組むとともに、市民の交流の場や文化・芸術の拠点として市民から長く親しまれ誇れる施設となるよう、多様な活用を図ります。
- 文化財に触れることを通して、ふるさと浦安の歴史・文化への理解を深めるため、明治中期の旧醍醐家茶室の復元に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
4201	文化政策基本方針策定事業	・ 検討 ・ 策定		
4202	生涯学習推進計画策定事業	・ 検討	・ 策定	
4203	郷土博物館展示リニューアル事業	・ 基本計画	・ 基本設計 ・ 実施設計	・ 整備
4204	街頭パフォーマンスライセンス制度の創設	・ 実施		

【施策3】コミュニティの推進

〔計画事業〕

- 自治会活動の促進を図るため、その拠点となる自治会集会所を計画的に整備するとともに、自主的・自立的に活動できるよう支援します。
- 様々な活動をする市民が、世代を超えて交流や活動ができる場として、旧入船北小学校の施設を活用し、まちづくり活動プラザを開設します。

〔施策推進事業〕

- 協働事業や市民活動補助金の効果検証や課題を踏まえ、より市民等が利用しやすい制度となるよう、見直します。
- 国際センターの担う役割や関係団体との連携・協力のあり方、管理運営のあり方や事業を見直します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
4301	自治会集会所整備事業	<ul style="list-style-type: none">・ 整備、開設 (合築1か所)・ 設計 (合築1か所)・ 活動支援策の検討	<ul style="list-style-type: none">・ 整備、開設 (合築1か所)・ 設計 (1か所)・ 活動支援	<ul style="list-style-type: none">・ 整備、開設 (1か所)・ 設計 (1か所)・ 活動支援
4302	まちづくり活動プラザ事業	<ul style="list-style-type: none">・ 整備・ 開設		

5 水・緑・環境

本市にとって貴重な資源である水と緑が身近にあること、また、良好な住環境を守り育てていくことは、市民に潤いや安らぎを与え、暮らしの質を高めることに繋がります。

このため、多くの市民が水辺を身近に感じ親しめるよう、海岸の開放や親水空間の整備に取り組むとともに、市民が憩える公園・緑地を整備します。

また、居住者が安心して住み、将来も良質な住宅として維持できるよう、集合住宅対策に取り組むとともに、高齢者等の居住支援に取り組みます。

そして、地球環境や生活環境を保全するため、再生可能エネルギーの活用をはじめ、ごみの減量・再資源化や環境美化、衛生対策等に取り組みます。

【施策1】水辺環境の整備

〔計画事業〕

- 日の出・明海地区前面海岸護岸について、護岸管理者である千葉県と協議し、安全対策を講じながら、段階的な開放に取り組めます。
- 三番瀬を身近に感じながら環境学習や自然観察ができるよう、(仮称)三番瀬環境観察施設を整備します。また、直接海辺にアクセスできる環境づくりに取り組めます。
- 舞浜地区では、高潮対策として千葉県が進める護岸改修事業にあわせ、引き続き緑道を整備します。
- 境川の新橋から江川橋までの区間については、引き続き修景整備を促進するとともに、西水門から新橋までの区間については、修景整備に向けた検討を進めます。
- 境川の東水門から河口部までの区間については、千葉県と協議しながら整備計画を策定し、整備に取り組めます。
- 旧江戸川について、千葉県が進める護岸の整備を促進します。
- 堀江ドックについて、千葉県と協議しながら、適正な維持管理や耐震対策の早期整備を促進します。

〔施策推進事業〕

- 海岸保全施設について、千葉県と協議しながら、適切な維持管理に取り組めます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
5101	日の出・明海地区前面海岸護岸の開放	・ 開放 (明海地区一部)	・ 検討	・ 開放 (一部)
5102	(仮称)三番瀬環境観察施設整備事業	・ 整備 ・ 実施設計 (広場) ・ 基本設計 (護岸部階段等)	・ 開設 ・ 整備 (広場) ・ 実施設計 (護岸部階段等)	・ 整備 (護岸部階段等)
5103	舞浜地区海岸整備事業	・ 実施設計 (L=650m)	・ 整備 (L=220m)	・ 整備 (L=220m)
5104	境川水辺空間整備事業 (新橋～江川橋・西水門～新橋)	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進
5105	境川水辺空間整備事業 (東水門～河口部)	・ 調査	・ 基本計画策定	・ 基本設計
5106	旧江戸川下流部整備事業	・ 整備促進	・ 整備促進	
5107	堀江ドックの耐震対策	・ 管理協定締結 ・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進

【施策2】公園緑地の整備

〔計画事業〕

- 浦安公園について、引き続き遊具広場や多目的広場を整備します。また、旧庁舎の跡地に猫実街区公園を整備します。
- 墓地公園について、引き続き墓地の安定供給を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、(仮称)複合霊廟等を整備します。
- 舞浜公園について、施設の老朽化に対応するとともに、地域に親しまれる魅力ある公園となるよう再整備します。
- しおかぜ緑道について、施設の老朽化に対応するとともに、散策路としての機能充実を図るため、改修します。
- 第二東京湾岸候補道路の未利用地を有効活用し、多目的広場等を配した緑道を段階的に整備します。
- 海岸護岸として役割を終えた旧護岸（第1期埋立護岸）の今後のあり方について、市としての方針を決定し、千葉県と協議を進めます。

〔施策推進事業〕

- 公園について、利用状況や施設の老朽化等を踏まえ、再整備に取り組みます。
- 里親が行う緑化や清掃等の活動を支援するため、活動拠点の整備を検討します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
5201	浦安公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 開園 (芝生広場、ドッグラン) 設計 (猫実街区公園) 整備 (木陰広場、遊具広場、猫実街区公園) 	<ul style="list-style-type: none"> 開園 (木陰広場、遊具広場、猫実街区公園) 整備 (多目的広場、防災倉庫、トイレ) 	<ul style="list-style-type: none"> 開園 (多目的広場、防災倉庫、トイレ)
5202	墓地公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 整備 ((仮称) 複合霊廟等) 墓所等提供 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (墓所等) 開設 ((仮称) 複合霊廟) 墓所等提供 	<ul style="list-style-type: none"> 整備 (駐車場等) 墓所等提供
5203	舞浜公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備 	<ul style="list-style-type: none"> 再整備 一部開園
5204	しおかぜ緑道改修事業	<ul style="list-style-type: none"> 改修 (富士見三、四丁目) 実施設計 (富士見一丁目) 	<ul style="list-style-type: none"> 改修 (富士見一丁目) 実施設計 (堀江一、六丁目) 	<ul style="list-style-type: none"> 改修 (堀江一、六丁目)
5205	第二東京湾岸候補道路未利用地有効活用事業	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 実施設計(一部) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備(一部)
5206	旧護岸のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> 検討 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との協議

【施策3】住環境の維持向上

〔計画事業〕

- 住宅、住環境に関する基本的な方針となる、新たな住生活基本計画を策定します。
- 将来に渡って安全で良質な住宅ストックとなるよう、集合住宅の支援に取り組むとともに、再生支援について検討します。
- 高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、国の動向を踏まえ、新たな住宅セーフティネット制度を整備します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
5301	住生活基本計画策定事業	・ 検討	・ 策定	
5302	集合住宅の長寿命化再生支援	・ 検討	・ 実施	・ 実施
5303	新たな住宅セーフティネット制度の整備	・ 検討	・ 検討	・ 実施

【施策4】生活環境の保全

〔計画事業〕

- 環境の保全に関する基本的な方針となる、第3次環境基本計画を策定します。
- 地球温暖化の防止を図るため、浦安エコホーム補助金の内容を見直し、再生可能エネルギー設備の普及に取り組みます。
- ごみ処理施設について、経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、今後も安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、施設の延命化に取り組みます。
- 市民や来訪者が快適に利用できるよう、国や千葉県と連携を図りながら、浦安インターチェンジの環境美化に取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 喫煙に伴う煙や臭いを軽減し、歩行喫煙によるポイ捨てを防止するため、新浦安駅及び浦安駅前の分煙対策に取り組みます。
- 生活環境の保全を図るため、猫の糞尿やハクビシン等の有害鳥獣の対策に取り組みます。
- 航空機騒音及び陸域侵入の監視体制を強化するため、国や千葉県に加え、市の測定局を新たに設置します。
- 墓地公園の整備に伴い、緑のリサイクル場を千鳥地区に移転します。
- 環境への負荷が少ない、地球にやさしい循環型社会を目指し、ごみの減量・再資源化に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
5401	環境基本計画策定事業		・ 検討	・ 策定
5402	浦安エコホーム事業	・ 検討	・ 実施	・ 実施
5403	ごみ処理施設延命化整備事業	・ 地域計画策定	・ 工事計画策定 ・ 基本設計	・ 事業方針策定
5404	浦安インターチェンジの環境美化	・ 協定締結 ・ 除草、清掃	・ 除草、清掃	・ 除草、清掃

6 まちの活性化

今後も魅力や活力ある都市として発展していくためには、市民等が快適に安心して暮らし、働き、訪れ、交流できる環境づくりが必要です。

このため、市民や来訪者等の利便性を高めるため、鉄道駅周辺における交通結節点としての機能向上や安全対策、公共交通の充実強化に取り組みます。

また、地域産業の振興を図るため、市内事業者の経営安定化や経営基盤の強化等を図ります。

さらに、開発から長年が経過し、まちの様相が変化するなか、引き続き、良好な市街地環境を維持・形成するため、適正な土地利用を誘導しながら、市民の生活利便施設や商業施設等、多様な機能の立地を促進します。

【施策1】都市拠点の充実

〔計画事業〕

- 浦安駅周辺については、都市拠点である駅周辺の機能強化を図るため、土地区画整理事業の手法により、交差点の改良や歩行空間の整備に取り組みます。
- 新浦安駅周辺については、若潮通りの交通の円滑化を図るため、バスベイの設置等に取り組みます。
- 舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーンの玄関口及び地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、駅周辺の整備のあり方を検討します。
- 舞浜駅南口バスターミナル内の混雑緩和と来訪者の利便性の向上を図るため、ホテル事業者等の送迎バスの乗降場を整備します。
- 市民や来訪者等にわかりやすい案内情報を提供するため、多言語対応等のユニバーサルデザインに配慮したサイン計画を策定し、駅周辺のサインを整備します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
6101	浦安駅周辺整備事業	・ 実施設計	・ 整備	・ 換地処分、清算
6102	新浦安駅北口周辺整備事業	・ 基本方針策定 ・ 関係機関との協議	・ 関係機関との協議	・ 整備促進
6103	舞浜駅周辺再整備検討事業	・ 基本方針策定	・ 関係機関との協議	・ 整備構想策定
6104	舞浜駅南口バスターミナル暫定整備事業	・ 整備		
6105	サイン計画策定・整備事業	・ 策定	・ 整備	・ 整備

【施策2】公共交通網の整備

〔計画事業〕

- 舞浜駅ホームの混雑を緩和し、駅利用者の安全を確保するため、関係機関と連携しながら、ホームの延伸に取り組みます。
- 市内路線バスの利便性の向上を図るため、おさんぽバスを含む市内バス路線網の強化・充実に取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 駅利用者の安全を確保するため、ホーム転落事故等を防止するホームドアの早期整備を促進します。
- 鉄道利用者の利便性の向上を図るため、JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線相互直通運転を促進します。
- 災害時の緊急輸送路の確保や交通渋滞の緩和を図るため、東京都と千葉県の動向を注視しながら、本市と江戸川区を結ぶ新たな橋りょうの整備を促進します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
6201	舞浜駅ホーム延伸事業	・ 調査	・ 基本設計	・ 実施設計
6202	市内バス路線網の強化・充実	・ 調査	・ 検討 ・ 関係機関との協議	・ 実施

【施策3】商工業・観光の振興

〔計画事業〕

- 商工業や観光、創業、雇用等に関する基本的な方針となる、新たな産業振興ビジョンを策定します。
- 中小企業の経営の安定化や経営基盤の強化を図るため、融資制度のメニューや対象者、利用限度額等を拡充します。
- 市内事業者の創業環境を整備するため、インキュベーション施設の運営を支援します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
6301	産業振興ビジョン策定事業	・ 検討	・ 策定	
6302	中小企業の支援の拡充	・ 拡充	・ 実施	・ 実施
6303	インキュベーション施設運営支援事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施

【施策4】適正な土地利用の推進

〔計画事業〕

- 土地利用や基盤施設の整備等、都市計画に関する基本的な方針となる、新たな都市計画マスタープランを策定します。
- 新町地域等の未利用の市有地について、施設需要や将来必要となる機能を整理し、土地利用の基本方針を策定します。
- 良好な市街地の保全を図るため、土地利用の転換等の開発に対し適正な土地利用を促す対策を講じるなど、健全で秩序あるまちづくりに取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 住宅や工場の用途の混在等に対して、都市計画の見直しの必要性を検証します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
6401	都市計画マスタープラン策定事業	・ 検討	・ 検討	・ 策定
6402	市有地土地利用調査検討事業	・ 基本方針策定		
6403	適正な土地利用の促進	・ 検討 ・ 実施		

7 公共施設の維持更新

本市の公共施設は昭和 50 年代の人口増加にあわせて集中的に整備されてきたことから、経年による老朽化や社会的劣化が進んでいます。

このため、公共施設の計画的な保全に取り組み、施設の長寿命化や財政支出の平準化を図っていきます。あわせて、人口構造の変化や時代の経過とともに公共施設の規模や配置、求められる機能も変化してきており、市民ニーズ等を踏まえ、施設の機能転換等も検討しながら、総合的な施設の維持更新を図ります。

【施策 1】福祉施設

〔計画事業〕

- 公立保育園・幼稚園・認定こども園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育の環境の改善を図るため、計画的に大規模改修を実施します。
- 総合福祉センターについて、老朽化した施設を改修するとともに、必要な機能を検証し、再整備に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
7101	見明川認定こども園大規模改修事業	・ 実施設計	・ 大規模改修	
7102	富岡幼稚園大規模改修事業		・ 実施設計	・ 大規模改修
7103	富岡保育園大規模改修事業			・ 実施設計
7104	堀江認定こども園大規模改修事業			・ 実施設計
7105	総合福祉センター再整備事業	・ 検討	・ 実施設計	・ 実施設計 ・ 再整備

【施策2】学校教育施設

〔計画事業〕

- 小・中学校の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るとともに、今後のニーズの変化に応じ、有効活用を図るため、教育施設の計画的な大規模改修に取り組みます。
- 南小学校屋内運動場について、児童育成クラブや屋外プール等の機能を集約して建て替えます。
- 浦安小学校屋内運動場の改修工事を行うとともに、同施設内にある屋内水泳プールの市民開放の可能性について検討します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
7201	浦安中学校大規模改修・増築事業	・ 大規模改修 ・ 増築		
7202	美浜北小学校大規模改修事業	・ 実施設計	・ 大規模改修	・ 大規模改修
7203	見明川中学校大規模改修事業	・ 実施設計	・ 大規模改修	・ 大規模改修
7204	富岡小学校学校大規模改修事業	・ 基本設計	・ 実施設計	・ 大規模改修
7205	美浜中学校大規模改修事業	・ 基本設計	・ 実施設計	・ 大規模改修
7206	美浜南小学校大規模改修事業		・ 基本設計	・ 実施設計
7207	富岡中学校大規模改修事業		・ 基本設計	・ 実施設計
7208	東小学校大規模改修事業			・ 基本設計
7209	舞浜小学校大規模改修事業			・ 基本設計
7210	南小学校屋内運動場建替事業	・ 整備 ・ 開設		
7211	浦安小学校屋内運動場の改修及び屋内水泳プール市民開放の検討	・ 改修 (体育館部分) ・ 屋内水泳プール市民開放に向けた検討	・ 設計 (屋内水泳プール部分)	・ 改修 (屋内水泳プール部分)

【施策3】生涯学習施設

〔計画事業〕

○公民館等の施設の老朽化に対応し、機能の改善を図るとともに、今後のニーズの変化に応じ、有効活用を図るため、生涯学習施設の計画的な大規模改修に取り組みます。

○全ての市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、運動公園の施設について、バリアフリー化等の機能向上に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
7301	中央公民館大規模改修事業	・ 大規模改修 ・ 開設		
7302	美浜公民館大規模改修事業	・ 実施設計	・ 大規模改修	・ 開設
7303	中央図書館大規模改修事業	・ 実施設計 ・ 大規模改修	・ 大規模改修 ・ 開設	
7304	市民プラザ大規模改修事業	・ 実施設計	・ 大規模改修	・ 開設
7305	運動公園の再整備	・ 実施設計 ・ 整備	・ 整備	・ 整備

【施策4】基盤施設・庁舎

〔計画事業〕

- 安全で円滑な交通を確保するため、道路や附属施設について、計画的・効率的な維持修繕に取り組みます。
- 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕及び耐震補強に取り組みます。
- 下水道施設を将来にわたり適切に維持していくため、管路及びポンプ場等の計画的・効率的な維持修繕に取り組みます。
- 老朽化に対応するため、舞浜汚水ポンプ場の建て替えに取り組みます。
- 公共施設照明について、効率的な維持更新を図るとともに、地球温暖化防止や省エネルギー化に寄与するよう、国等の動向を注視しながら、LED化を計画的に推進します。
- 市内でのインターネット利用環境を向上するため、公共施設等の公衆無線 LAN 整備の考え方を示す Wi-Fi 整備方針を策定し、整備に取り組みます。
- 庁舎等の利用者の利便性の向上を図るため、庁舎横に立体駐車場及び自転車駐車場を整備します。
- 新庁舎竣工後2年が経過することから、機能等を見直し、改修に取り組みます。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
7401	道路ストック総点検に伴う道路維持事業	・維持修繕	・道路ストック総点検(新町) ・維持修繕	・道路ストック総点検(元町) ・維持修繕
7402	橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	・実施設計(2橋)	・整備(2橋) ・実施設計(5橋) ・調査(4橋)	・整備(3橋) ・実施設計(4橋)
7403	ストックマネジメント推進事業	・調査(管路、ポンプ場設備等) ・改築等計画策定(ポンプ場設備等)	・調査(管路) ・実施設計(ポンプ場設備等)	・調査(管路) ・改築等計画策定(管路) ・整備(ポンプ場設備等)
7404	舞浜ポンプ場整備事業	・検討	・都市計画決定	・基本設計
7405	公共施設照明のLED化	・検討	・実施	・実施
7406	Wi-Fi環境整備事業	・検討 ・策定	・整備	・整備
7407	庁舎駐車場建設事業	・整備 ・開設		
7408	新庁舎の使用性能の向上	・検討	・改修	

限られた財源や人的資源のなかで、多様化・高度化する市民のニーズに適切に対応できるように、10年、20年先の将来を見据えた行財政運営に取り組む必要があります。

このため、本市のまちづくりの基本指針となる新たな総合計画を策定するとともに、新たな行政改革大綱を策定し、効果的・効率的な行政運営を図ります。

また、健全な財政運営を推進するため、徴収事務の効率化や補助金・使用料等の適正化、官民連携手法のあり方の見直し等について検討します。

さらに、広域的な対応が必要な行政課題については、関係自治体との連携を図りながら、その解決に努めていきます。

【施策1】 市政経営基盤の強化

〔計画事業〕

- 計画的なまちづくりを推進していくための基本指針となる、新総合計画を策定します。
- より効果的・効率的な行政運営を図るため、行政改革の基本方針となる、新たな行政改革大綱を策定します。
- 自治体運営の基本理念等を定める、まちづくりに関する条例の制定に取り組みます。
- 下水道事業の経営状況や財政状態をより明確にし、経営の効率化・健全化を図るため、公営企業会計に移行します。
- 市民の利便性の向上や徴収事務のコスト削減等を図るため、上下水道料金の徴収一元化に取り組みます。

〔施策推進事業〕

- 健全な財政運営を図るため、補助金や使用料、手数料等の適正化を図るとともに、新たな財源について検討します。
- 官民連携手法のあり方を確立するため、指定管理者制度やPFI方式による施設の整備運営、民間事業者等へ貸付けている市有地等の活用について、適正化に取り組みます。
- 公共施設内の売店について、利用者の満足度を高め、より活性化を図るため、支援方針を検討します。
- 市民サービスの向上や業務の改善を図るため、合理的・効率的な業務体制を構築します。
- 公文書の散逸や消滅を防ぎ、後世に継承していくため、管理・保存方法を見直し、適切に管理します。

No	計画事業名	事業内容		
		平成 30(2018)年度	平成 31(2019)年度	平成 32(2020)年度
8101	新総合計画策定事業	・ 検討	・ 策定	
8102	新行政改革大綱策定事業	・ 検討 ・ 策定		
8103	まちづくりに関する条例の制定	・ 検討	・ 検討	・ 条例制定
8104	公営企業会計の導入(下水道事業)	・ 準備	・ 準備	・ 実施
8105	上下水道料金の徴収一元化	・ 準備	・ 準備	・ 実施

資料

用語解説

用語解説

■あ行

アーバンリゾート（ゾーン）

都市近郊もしくは都市内の水際や高原等に立地する、テーマパークやホテル、マリーナ、複合型産業施設等で構成された保養、行楽地のこと。アーバンリゾートゾーンは、舞浜二、三丁目の住宅地を除いた舞浜地区を指す。

インキュベーション施設

事業を始めようとするときに、低家賃の入居スペースの提供や各種アドバイスが受けられる施設。

浦安エコホーム事業

住宅の省エネルギー化を促進するため、自宅に太陽光発電システムや家庭用燃料電池システム等の省エネルギー設備を設置した際に費用の一部を補助する事業。

■か行

街区公園

都市公園法に基づく都市公園の一種で、最も身近でコミュニティの形成に利用できる公園のこと。面積は0.25haを標準とする。

街頭パフォーマンスライセンス制度

音楽やダンス等のパフォーマンス活動を行う個人や団体にライセンスを交付し、交付された団体等は決められた場所や時間内に発表を行うことができる制度。

かおテレビ

子どもに映像を見てもらい、その視線の動きを計測することで、社会性の発達状況を把握する検査。1歳6か月児健康診査のときに、保護者の希望により実施する。

仮換地指定

土地区画整理事業により道路や公園、宅地造成などの工事を行うため、権利者の方々に対し、現在利用されている土地に替えて、施行後の土地を指定すること。

基本計画

基本構想の実現に向け、施策の基本的な考え方や体系、方向性を示す計画。

基本構想

まちづくりの将来目標、理念を明らかにする計画。

旧醍醐家茶室

明治時代中期に東京で建築され、明治 37～38 年(1904～1905)頃、猫実四丁目の醍醐家に隠居所として移築された。明治中期に建てられた本格的な茶室建築として貴重であり、平成 28 (2016) 年 3 月に浦安市指定有形文化財となった。

緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給等の応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路。

工業ゾーン

鉄鋼団地や流通・加工・業務機能が集積した工業団地がある、鉄鋼通り、港、千鳥地区の総称。

高次脳機能障がい

病気や事故等が原因で脳が損傷されたことにより、言語・思考・記憶行為・学習・注意等に障害が起きた状態。

国際センター

市民の国際交流の拠点となる施設。外国人市民への行政や生活情報の提供、相互交流・情報交換ができる場所。

こどもショートステイ

保護者の方が病気、看護、出産、出張、育児疲れ等で、一時的に子どもの養育が困難になったときに、子どもを預けることができるサービス。

■さ行

再生可能エネルギー

太陽光・太陽熱、水力、風力、地熱、バイオマス等、自然現象の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。

里親

地方自治体が、公園や道路等の緑化や清掃活動を地元住民に任せる制度。

磁気ループ

ヒアリングループとも呼ばれる聴覚障がいのある方の聴こえを支援する設備。マイクを通した音声を直接補聴器や人工内耳へ伝えることができるようになるもの。

実施計画

基本計画に基づき、施策を計画的・効率的に実施していくための具体的事業を示す計画。

指定管理者制度

平成 15（2003）年 6 月の地方自治法の改正により設けられた制度で、体育館や福祉施設等の公の施設の管理を民間の事業者等が請け負う制度。行政と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う手法である P P P（Public Private Partnership）の一種。

児童育成クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校 1 年生から 4 年生までの児童及び 6 年生までの療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする児童を放課後などに支援している事業。

住宅セーフティネット制度

平成 29（2017）年 10 月に施行にされた住宅セーフティネット法による、高齢者、低額所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録等、民間賃貸住宅や空き家を活用する制度。

小規模保育所

0～3 歳未満児（満 3 歳になる年度の 3 月 31 日まで）を対象とした、定員が 6 人から 19 人以下の少人数で行う保育所。

身体障がい者福祉センター

身体障がいのある方が住み慣れた地域で生きがいを持った生活が営めるよう、地域活動支援センターとして、創作的活動や機能訓練のサービスと障害者総合支援法の生活介護事業、自立訓練（機能訓練）を行う施設。

ストックマネジメント（下水道施設）

下水道施設の状況を評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、計画的・効率的な管理を行うこと。

総合計画

本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画で、基本構想、基本計画の 2 層で構成される。

ソーシャルサポートセンター

精神障がいのある方が住み慣れた地域で生きがいを持った生活を営めるようレクリエーション活動・軽作業・交流の場の提供等を行う施設。

■た行

滞在人口

昼間人口（その地域に居住している人口に、通勤・通学等の日常的な移動による増減を加味した人口）に、買い物・観光等の非日常的な移動による増減を加味した人口。

地域生活支援拠点

障がいのある方の居住支援のための機能を整備した、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の拠点。

地域福祉センター

地域福祉活動を目的とする研修や会議の場として福祉を目的とする団体が利用できる施設。

地域密着型介護老人福祉施設

要介護高齢者のための生活施設である特別養護老人ホームのうち、定員が29名以下のもの。

通級指導教室

通常の学級に在籍し、学習におおむね参加でき、一部の特別な指導が必要とされる児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズに合わせたプログラムを組み、個別または、小集団での指導を行い、子どもの成長を促していく教室。

DV (Domestic Violence)

「ドメスティックバイオレンス」の略。配偶者や恋人等親密な関係にある、またはあった者から振られる暴力のこと。

適応指導教室

児童生徒の悩みや心配ごとに対応するため、臨床心理士をはじめとする専門スタッフが、カウンセリング、学習・集団活動の指導・支援を行い、学校や社会生活へ適応するための相談や援助を行う教室。

■な行

認証保育所

国の認可外保育施設指導監督基準をさらに引き上げた本市独自の基準を満たす保育施設。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

■は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペースのこと。

P F I (Private finance initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用する手法。指定管理者制度と同様、P P P (Public Private Partnership) の一種。

複合霊廟

長期納骨堂や短期納骨堂、合葬式墓地（一つの墓に多数の骨を一緒に埋蔵するもの）といった新たな墓地施設を複合した施設。

普通会計

一般会計や特別会計等各会計で経理する事業の範囲が市町村により異なっているため、統一的な基準で整理し、比較できるようにした統計上の会計区分。本市では、一般会計と墓地公園事業特別会計を合算したものとなる。

放課後異年齢児交流促進事業

児童が通い慣れている学校施設等を利用して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。

防災街区整備地区計画

都市計画の手法の一つ。一般の地区計画に比べて、建築物の構造規制や地区防災施設として避難路や広場等を位置付けて整備を担保し、延焼の遅延や避難時間を確保する等の防災性を向上させる効果がある。

堀江ドック

堀江五丁目にある、旧江戸川に面した船着き場。

■ま行

密集市街地

当該区域内に老朽化した木造の建築物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

■や行

ユニバーサルデザイン

全ての人がいやすく快適に利用できるように配慮し、製品や機能等をデザインすること。特定の障壁を解消するというバリアフリーから一歩進んだ発想。

■ら行

理科教育推進教員

授業における理科実験の充実と安全を確保するために配置する教員。

浦安まちづくり3か年計画
(実施計画)

平成30(2018)年度～平成32(2020)年度

平成30年6月

■ 発行・編集
浦安市 企画部 企画政策課
〒279-8501 千葉県浦安市猫実1-1-1
電話 047-351-1111

■ 浦安市ホームページ URL
<http://www.city.urayasu.lg.jp>
